

平成25年10月25日 開会

平成25年10月25日 閉会

# 平成25年第6回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

## 平成25年第6回鮫川村議会臨時会会議録目次

### 第1号（10月25日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議員派遣について	8
閉会の宣告	9
署名議員	11

第 6 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成25年第6回鮫川村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年10月25日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第93号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第4号)

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第94号 工事請負契約の締結について

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	岡部 明君	2番	宗田 雅之君
3番	前田 雅秀君	6番	蛭田 武彦君
7番	星 一彌君	8番	関根 政雄君
9番	山形 郁夫君	10番	早川 正博君
11番	前田 武久君	12番	坂本 忠雄君
13番	前田 三郎君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂 勝弘君	副村長	白坂 利幸君
教育長	奥貫 洋君	総務課長	芳賀 亨君

企画調整長 石井 哲 君  
農林課長 本郷 秀季 君  
農林課長 小松 毅 君

住民福祉課 鈴木 真理子 君  
地域整備課 近藤 保弘 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 増谷 隆夫

書記 渡邊 敬

---

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第6回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

○議会事務局長（増谷隆夫君） 諸般の報告をいたします。

議案第93号から議案第94号までの2議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。

9月26日及び27日に、東白衛生組合研修のため山形郁夫議員が茨城県及び東京都に出張いたしました。10月11日、東白川地方町村議会議長会定例会のため議長が棚倉町に出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告は終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

2番 宗田雅之君 及び

3番 前田雅秀君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案93号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第93号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）についてのご説明を申し上げます。

議案書の1ページから3ページをごらん願います。

補正前の予算額31億6,928万6,000円に対しまして、今回、4,142万5,000円を増額し、補正後の予算総額を32億1,071万1,000円とするものであります。

歳入の主なものをご説明いたします。歳入歳出補正予算事項別明細書の2ページをお開きください。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧事業費負担金の1,667万5,000円の増額は、さきの台風18号による火災災害19カ所のうち6

カ所の施工分であります。

14款県支出金、2項県補助金、10目農林水産業施設災害復旧費県補助金、1節の農地等災害復旧事業費補助金の200万円の増額は、台風18号による農地等災害8カ所のうち4カ所施工分の補助金であります。

19款諸収入、5項1目1節雑入のコミュニティ助成事業の助成金1,430万の増額は、岩野草集落の集会施設コミュニティセンター建設事業の助成金であります。岩野草農事組合が実施主体となり申請をしました、自治宝くじ助成事業が採択となったものであります。

20款1項村債、4目災害復旧事業債の1節公共土木施設災害復旧事業債の現年度公共土木施設災害復旧事業債830万の増額は、公共土木施設災害6カ所施工分に充当する村債であります。

議案書の3ページをお開きください。

第2表地方債補正は、辺地対策事業費、過疎対策事業費、臨時財政対策費に変更はなく、災害復旧事業債1,680万円に830万円を増額し、2,510万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

次に、補正予算について歳出のほうを説明を申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金、補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金1,480万円の増額は、岩野草地区のコミュニティセンター建設事業の補助金で、歳入でご説明いたしました自治宝くじ助成金に村からの補助金50万円を加えて補助するものであります。

11款災害復旧費であります。いずれも9月の台風18号により被害を受けました、緊急に復旧を行うための補正予算であります。

1項公共土木施設災害復旧費、1目現年度土木施設災害復旧費、15節工事請負費の公共土木施設災害復旧工事2,500万円の増額は、河川災害6カ所施工分の工事請負費であります。

2項農林水産業施設災害復旧費、1目現年度農業施設災害復旧費、15節工事請負費の農地等災害復旧工事250万円の増額は、農地等災害4カ所施工分の工事請負費であります。

なお、これら災害復旧工事のための測量設計費については、災害査定のため緊急を要したことから、予備費から流用して執行しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3項1目その他の公共施設・公用施設災害復旧費、15節工事請負費の鹿角平観光牧場施設災害復旧工事115万5,000円の増額は、豪雨によりキャンプ場及び水路に流れ込みました土砂



を取り除くための工事費であります。もう1件の、防災行政無線施設災害復旧工事140万円の増額は、富田彦次郎地内屋外拡声支局及び渡瀬の中山地内の半固定型無線機の交換中、基礎部が被災したために災害復旧工事を行うものであります。

事項別明細書の4ページをごらんください。

13款1項1目予備費の343万1,000円の減額は、災害復旧工事等の財源に予備費を充当するものであります。

以上が補正予算についての提案理由の説明であります。原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第93号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第4、議案第94号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第94号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

議案書の4ページです。

10月22日に定住促進住宅整備事業、伏木田住宅建設工事を条件つき一般競争入札により実施をしました結果、高田工業株式会社浅川営業所所長、角田安男氏が、設計価額が8,768万7,000円に対しまして、入札金額が8,190万円で落札をしました。

この金額に5%の消費税となりますと、409万5,000円です。409万5,000円の消費税を含めました8,599万5,000円で契約するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

以上で説明を終わります。原案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 3回目の入札で、やっとご落札されたということでもあります。それで、入札参加業者名と、業者の数でいいです。数と、それからその条件つきではありますが、その条件の内容です。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） まず、入札に参加をいただいた業者は4社であります。4社のうち予定価格にオーバーした、あるいは最低制限価格内におさまった業者が3社であります。この3社の競争となりました。1社は予定価格のオーバーで資格はありませんでした。こういったことで、高田工業が選ばれたということでもあります。あと、条件つき一般競争入札のは、できるだけ村内の業者を使える部分は使っていただきたい。そういうことでもあります。

〔「資格要件」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） すみません。業者の資格要件等は係のほうよりご説明を申し上げます。

○議長（前田三郎君） 総務課長。

○総務課長（芳賀 亨君） ただいまの資格要件であります。

これは、平成25、26年度、福島県有資格者名簿建設工種の業種の中から、総合評点748点以上、Aランク、Bランクを指名業者として入札しました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第94号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（前田三郎君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

本件は、会議規則第122条の規定に基づき、議員研修に議員の派遣を決定しようとするものでございます。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りします。

ただいま議決いたしました議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合には議長に一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第6回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時20分)

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成25年10月25日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 宗 田 雅 之

署 名 議 員 前 田 雅 秀